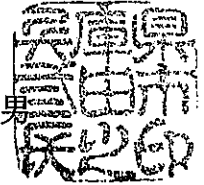


三総第20号の2
令和2年5月22日

兵庫県商工団体連合会 会長 磯谷吉夫 様
三田民主商工会 会長 林 正之 様

三田市長 森 哲男



新型コロナウイルス感染拡大にともなう緊急要望書について（回答）

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
します。

さて、令和2年4月14日付（4月15日受付）で提出のありましたみだしの件について、下記のとおり回答します。

記

- 1 国、県の自粛・休業要請が出るなか、中小業者の実態把握が地域経済を守るためにも必要です。既存の商工業者の団体（商工会議所、商工会、中央会、同友会、民商など）を通じる方法などを工夫し、早急に実態を把握し施策に生かす姿勢を貫くこと。
（産業政策課）

市内事業者のみなさんの実態を把握し、施策に生かしていくため、三田市商工会と連携して、現在緊急アンケート調査を実施しており、その結果を公表する予定です。

- 2 自粛するなら補償と一体の立場で、当面の生活費も含め、家賃、リース代などの固定費を補助すること。（産業政策課）

県・市町協調による「休業要請事業者経営継続支援金」や、三田市独自の緊急経済対策として、家賃などの固定費や事業資金に広く利用していただける「小規模事業者応援成金」を創設するなど、市内事業者の経営を支援しております。

- 3 コロナウイルスに感染、または疑いがあり自宅待機などをする国保の被用者を対象に、国が調整交付金を出すことを決め、傷病手当が制定されることになりました。厚労省の浜谷保険局長は「専決処分がありうる。市町村長の判断で被用者以外を対象にすることは可能」と答弁しました。この対象に、事業主・家族従業者、フリーランスを含めること。（国保法58条2項）（国保医療課）

三田市においては、4月中の専決処分による条例改正を行い、早急に傷病手当金支給にかかる体制を構築しております。しかし、特別調整交付金を財源として実施するため、支給対象者は国の基準どおり、被用者のみとしております。

4 特別の事情にもとづき、国保料（税）、介護保険料の減免手続きを早急にすすめること。（国保医療課・介護保険課）

国民健康保険税・介護保険料の減免については、従来からある所得激減の基準に加えて、新型コロナウイルス感染症により、死亡または重篤な傷病を負った方や、事業収入等が一定以上減少した人を対象とした減免基準を早急に整備します。

5 自治体独自の制度融資の利子補給・信用保証料補助を行い、スムーズに貸付ができるようにすること。（実質無利子融資）（産業政策課）

市が実施している融資制度について、新型コロナウイルス感染症の影響を十分考慮し、5月から融資期間を7年以内から10年以内とし、また、据置期間を6か月以内から1年以内に延長するとともに、融資の際に発生する信用保証料の全額を市が負担し、融資制度を利用しやすくすることで、市内事業者の経営を支援しております。

6 セーフティネット認定は市（町）と合わせ、金融機関、信用保証協会でも認定できるよう窓口を広げること。また、売上減少の申出兼企業確認書以外、売上明細書（日別）などの資料は求めないこと。（産業政策課）

セーフティネットの認定は、制度の運用では、市町村が実施することとなっております。また、売上高等の確認については、事業者の負担にならないよう必要最低限の関係資料をご用意いただくようお願いしているところです。

7 コロナウイルス感染拡大以前の自治体融資の既存債務については、当面、返済凍結し、利息を市（町）が応援すること。（産業政策課）

市が実施している融資制度における既存債務については、返済凍結や市の利息負担は考えておりません。なお、返済期間の見直しについては、信用保証協会または、金融機関へのご相談をお願いいたします。

8 市（町）税などの納税緩和措置を徹底し、生活や生業の実態に応じ、税の執行停止を行うこと。（税務課・収納対策課）

現在、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型コロナウイルス感染症特例法が施行されており、国や県の動向を注視しながら市税においても法律に基づき、市民生活の実態に応じた対応を進めてまいります。

9 国の持続化補助金の創設に合わせ、市（町）独自の持続化補助金を創設し、経営向上・改善を図る中小業者を応援すること。（産業政策課）

市独自では、項目2で回答しました「小規模事業者応援助成金」を創設し、市内事業者の経営を支援しておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

10 不要不急の大型公共工事は延期し、その予算を市（町）民のいのちとくらしを守るために使うこと。

市の予算については、優先順位を考え議会と調整のうえ執行していきます。

＜お問い合わせ＞

1, 2, 5, 6, 7, 8, 9 について・・・地域創生部産業戦略室産業政策課（TEL 559-5085）

3, 4 について・・・福祉共生部健康推進室国保医療課（TEL 559-5049）

4 について・・・福祉共生部健康推進室介護保険課（TEL 559-5078）

8 について・・・経営管理部歳入推進室税務課（TEL 559-5052）

経営管理部歳入推進室収納対策課（TEL 559-5043）

要望・陳情について・・・経営管理部行政管理室総務課（TEL 559-5035）